

訪問診療・往診・（介護予防）居宅療養管理指導 料金表

	項目	料金（1割負担の場合）			備考	
医療 保 険	再診料	75円（1回につき）			別途加算あり	
	往診料	720円（1回につき）			別途交通費必要な場合あり	
	在宅患者訪問診療料	888円（1日につき）			月1～2回程度、病状により	
	在宅時医学総合管理料	910～4,590円（病状に応じ、1月につき）			月1～2回、施設状況により	
	検査・処置費用等	病状に応じ、必要時のみ				
	各種加算等	病状に応じ、必要時のみ				
	<居宅療養管理指導料>					
介 護 保 険	Ⅰ 医療保険での在宅時医学総合管理料を算定していない場合					
	※月2回限度		1割負担	2割負担	3割負担	月1～2回、医師により
	単一建物居住者1名	515円	1030円	1545円		
	単一建物居住者2名以上9名以下	487円	974円	1461円		
	単一建物居住者10名以上	446円	892円	1338円		
	中山間地における小規模事業所加算	1回につき所定単位数の10/100				
	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	1回につき所定単位数の5/100				
	Ⅱ 医療保険での在宅時医学総合管理料を算定する場合					
	※月2回限度		1割負担	2割負担	3割負担	月1～2回、医師により
	単一建物居住者1名	299円	598円	897円		
	単一建物居住者2名以上9名以下	287円	574円	861円		
	単一建物居住者10名以上	260円	520円	780円		
	中山間地における小規模事業所加算	1回につき所定単位数の10/100				
	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	1回につき所定単位数の5/100				

<補足>

往診・・・急を要して、在宅にて診療を行うことです。

訪問診療・・・あらかじめ計画を持って、在宅へ診療を行うことです。

居宅療養管理指導・・・在宅にて、療養上の管理や指導を行います。

交通費・・・1kmにつき22円（税込）がかかります。

※医療保険対象

※介護保険対象

※各保険対象外



医療法人社団 秀林会

吉見病院地域連携室



076-475-3332（直通）

担当：